

司法書士

合格に必須な学習力の鍛え方 ～受動的にならない講座の利用法～

れっく **LEC** 東京リーガルマインド



0 001921 262669

SU26266

合格に必要な学習力の鍛え方

～受動的にならない講座の利用法～

LEC 専任講師 森山和正

講師紹介

森山和正

早稲田大学法学部卒。大学3年生の11月に司法書士受験を思い立ち、LEC15ヵ月合格コースを受講し、8か月の学習で大学在学中に司法書士試験に合格。司法書士事務所・司法書士法人勤務を経て、2004年より受験指導を開始。科学的・合理的な学習法で、多くの短期合格者を輩出している。著書「ケータイ司法書士」は、累計28万部を超え、受験生の必読書となっている。

著書

「ケータイ司法書士Ⅰ～Ⅵ」

「森山和正の司法書士Vマジック」

「司法書士合格六法」（以上三省堂）

「司法書士試験解法テクニック 50」

「司法書士暗記のターゲット 100」

「司法書士試験合格できる勉強法 60」

「司法書士試験すぐに結果が出る勉強メソッド 55（共著）」（以上中央経済社）

をはじめ著書多数。

1. 令和8年度本試験の分析

<午前部>

	平成 31	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8
Aランク (70%以上)	19	24	29	30	27	25	26	27
Bランク (40%以上)	14	11	6	4	6	9	8	7
Cランク (39%以下)	2	0	0	1	2	1	1	1
基準点	25問	25問	27問	27問	26問	26問	26問	?

<午後部>

	平成 31	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8
Aランク (70%以上)	13	16	10	21	17	15	14	20
Bランク (40%以上)	16	15	23	12	17	19	18	12
Cランク (39%以下)	6	4	2	2	1	1	3	3
基準点	22問	24問	22問	25問	25問	24問	24問	?

2. 「合格する」ということの意味

★R7 のデータ

基準点

午前の部 78 点 (26 問)

午後の部 72 点 (24 問)

記述式 70 点

基準点合計 220 点

合格点

255 点

合格点と基準点の差 35 点

出願者数 17,365 人

午前の部の受験者 14,803 人

受験者 14,418 人

↓

基準点突破者数

午前の部 4,740 人

午後の部 3,124 人

択一両方 2,673 人

記述式 1,402 人

↓

合格者数 751 人

3. 確実合格のための学習法

★1 自分に足りないところを埋めていく

- ・分析の重要性
- ・闇雲にはじめても同じ結果になってしまう

やってよかったこと	やって失敗したこと

★2 正確な知識を身につけるために

(1) 総論

本試験で得点をとれる知識を身につけるための流れ
理解⇒記憶⇒演習⇒繰り返し

(2) 必要な知識

どのような知識が必要か

⇒過去問レベルの知識

⇒幅広い知識（古い過去問・未出題の分野・改正論点）

- ・法めの条文知識
- ・マイナー分野からの出題
- ・不動産登記総論
- ・果実
- ・刑法各論

対策

①インプットテキストの利用法

⇒インプットはアウトプットのように

⇒思い出すことを意識する

⇒インプット講座の利用法（理解の促進＋ペースメーカー）

②過去問の利用法

⇒アウトプットはインプットのように

⇒何年分解くべきか

⇒どんな種類の過去問集を利用すべきか

⇒どのように解くべきか→テキストに戻る・キーワードを意識・カンニングしながら

③幅広い出題に対応するためには

⇒広く学習する・勝手に絞り込まない

⇒予想に頼らない（予想外し・予想講座の利用法）

★3 解法テクニック（解答力）を身につける**(1) 意義**

- ・ 知識があっても、得点できなければ意味がない
- ・ 知識が確実に得点に結びついているか
- ・ 時間内に解き終わるか
- ・ ケアレスミスはしていないか

(2) 対策

- ・ テクニックを身につけるために
- ・ 解法テクニックを知る（『司法書士試験解法テクニック 50』も参考に）
- ・ ケアレスミスを分析する
- ・ 早い時期から実践演習をする

登記名義人の氏名及び住所についての変更の登記に関する次のアからオまでの記述のうち、誤っているものの組合せは、後記 1 から 5 までのうち、どれか。なお、複数の不動産について申請がされる場合には、当該不動産は、同一登記所の管轄区域内にあるものとする。

ア A 及び B が所有権の登記名義人である甲土地の登記記録に A 及び B の住所がいずれも「X 地」と記録されている場合において、A 及び B がいずれも同一の日に「X 地」から「Y 地」に住所を移転したときは、A 及び B は、甲土地に係る所有権の登記名義人の住所の変更の登記を、一の申請情報によって申請することができる。

イ A 及び B が所有権の登記名義人である甲土地と A のみが所有権の登記名義人である乙土地の登記記録のいずれにも A の住所が「X 地」と記録されている場合において、A が「X 地」から「Y 地」に住所を移転したときは、A は、甲土地及び乙土地に係る所有権の登記名義人の住所の変更の登記を、一の申請情報によって申請することができる。

ウ A が所有権の登記名義人である甲土地及び乙土地について、甲土地の登記記録に A の住所が「X 地」と記録され、乙土地の登記記録に A の住所が「Y 地」と記録

されている場合において、Aが「X地」から「Y地」に、「Y地」から「Z地」に住所を移転していたときは、Aは、甲土地及び乙土地に係る所有権の登記名義人の住所の変更の登記を、一の申請情報によって申請することができる。

エ 調停調書の正本に基づきAからBへの所有権の移転の登記を申請する場合において、Aの氏名が変更されたことにより当該調停調書の正本に記載されたAの氏名と登記記録上のAの氏名とが異なるときは、氏の変更を証する情報を提供すれば、当該申請をする前提として、Aの氏名の変更の登記を申請する必要はない。

オ 縁組により氏名が変更した場合に申請する登記名義人の氏名の変更の登記の登記原因は、「縁組」である。

1 アウ 2 アオ 3 イウ 4 イエ 5 エオ

参考問題

持分会社の有限責任社員は、金銭以外の財産を出資の目的とすることができない。

令和8年午後第32問

会社法上の公開会社でない取締役会設置会社が、株主に株式の割当てを受ける権利を与えないで募集株式の発行による変更の登記に関する次のアからオまでの記述のうち、誤っているものの組合せは、後記1から5までのうち、どれか。

★4 記述式問題の攻略

自分に何が足りないかを意識する

- ・ 知識
- ・ ひな形
- ・ 解法（時間がないことを意識した解法）
- ・ 演習
- ・ 時間が足りない（本当に記述式のせいなのか）

4. 合格できる学習計画

(1) 計画の重要性

①独学の成功の成否は計画にあり

⇒司法書士試験の難しさは範囲の広さ

②計画を立てて守る

③具体的計画

・3つのタームに分ける

年内	1月～3月	4月～6月
・基礎・土台作り・丁寧なインプット・改正対策 ・記述対策（知識・ひな形・解法の修得）	・実践演習（科目別答練） ⇒予習型または復習型 ⇒記述式の実践演習	直前期（暗記・演習・シミュレーション）

5. 「Vマジック攻略講座」について

(1) 講座の趣旨

- ①丁寧なインプット
- ②幅広い出題に対応
- ③独学力の養成
- ④記述式問題の総合対策

(2) 講座の利用法

★予習型	★復習型
・時間の講義部分の『Vマジック』を読む ・講義を聞く ・講義の復習 ・『ケータイ司法書士』を利用して、まとめ・演習を行うことも有効 ・復習問題を解く⇒復習サポート講義の活用 ・『Vマジック』を読み直す	・講義を聞く ・講義のポイントに注意しながら『Vマジックを読む』 ・『ケータイ司法書士』を利用して、まとめ・演習を行うことも有効 ・復習問題を解く⇒復習サポート講義の活用 ・『Vマジックを読み直す』

(3) 具体的スケジュール

通学生 1

	月	火	水	木	金	土	日
午前						問題 B	答練・ 記述対 策など
午後						読込 A	
夜	講義 A 3 時間	復習 A	問題 A	講義 B 3 時間	復習 B	読込 B	

通学生 2

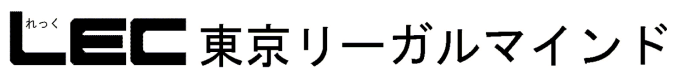
	月	火	水	木	金	土	日
午前	予習 A	復習 A	記述の 解法	予習 B	復習 B	答練な ど	やり残 しの確 認
午後		問題 A			問題 B		
夜	講義 A 3 時間	読込 A	ケー タイ暗記	講義 B 3 時間	読込 B		ケー タイ暗記

通信生 1

	月	火	水	木	金	土	日
午前						講義 A 3 時間	講義 B 3 時間
午後						復習 A	復習 B
夜	読込	読込	ケータイ暗記	ケータイ暗記	やり残しの確認	問題 A	問題 B

通信生 2

	月	火	水	木	金	土	日
午前	講義 A1 1 時間	講義 A2 1 時間	講義 A3 1 時間	講義 B1 1 時間	講義 B2 1 時間	講義 B3 1 時間	答練・ 記述対 策など
	復習 A1	復習 A2	復習 A3	復習 B1	復習 B2	復習 B3	
午後	問題 A1 読込 A1	問題 A2 読込 A2	問題 A3 読込 A3	問題 B1 読込 B1	問題 B2 読込 B2	問題 B3 読込 B3	
夜	ケータイ暗記	ケータイ暗記	ケータイ暗記	ケータイ暗記	ケータイ暗記	ケータイ暗記	



著作権者 株式会社東京リーガルマインド

(C) 2026 TOKYO LEGAL MIND K. K. , Printed in Japan

無断複製・無断転載・インターネット上への無断掲載等を禁じます。

SU26266